

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則【消防局警防部消防団課】 3

◇ 告 示

- 徴収事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 4
- 徴収事務の委託【産業経済局未来産業推進部スタートアップ推進課】 5

◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【子ども家庭局子育て支援部子育て支援課】 6

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 9
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 12
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局営業推進課】 13

◇ 訂 正

- 第5583号の訂正【都市戦略局計画部開発指導課】 16

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 休業補償を行わない場合のうち、売春防止法の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合を削除することにしました。
 - 2 介護補償の額について、次のように改めることにしました。
 - (1) 常時介護を要する状態の者に係る介護補償について、費用を支出して介護を受けた日があるときの介護補償の月額限度額については17万7,950円に、親族等による介護を受けた日があるときの介護補償の月額については8万1,290円に、それぞれ引き上げることにしました。
 - (2) 随時介護を要する状態の者に係る介護補償について、費用を支出して介護を受けた日があるときの介護補償の月額限度額については8万8,980円に、親族等による介護を受けた日があるときの介護補償の月額については4万600円に、それぞれ引き上げることにしました。
- この規則は、令和6年5月10日から施行し、2については、令和6年4月1日から適用することにしました。

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月10日

北九州市長 武内和久

北九州市規則第22号

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則（昭和44年北九州市規則第6号）の一部を次のように改正する。

第4条の2第2号中「、同法第66条」を「又は同法第66条」に改め、「又は売春防止法（昭和31年法律第118号）第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合」を削る。

別表第4の常時介護を要する状態の（1）の項中「17万2,550円」を「17万7,950円」に改め、同表の常時介護を要する状態の（2）の項中「7万7,890円」を「8万1,290円」に改め、同表の随時介護を要する状態の（1）の項中「8万6,280円」を「8万8,980円」に改め、同表の随時介護を要する状態の（2）の項中「3万8,900円」を「4万600円」に改める。

付 則

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第4の規定は、令和6年4月1日から適用する。

（経過措置）

2 改正後の別表第4の規定は、令和6年4月1日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

北九州市告示第 239 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、北九州市立第 1 緑地保育センター及び北九州市立第 2 緑地保育センターの親子宿泊事業における使用料の徴収に関する事務を次のとおり委託した。

令和 6 年 5 月 10 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
社会福祉法人北九州市福祉事業団	北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第240号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定により、北九州テレワークセンターにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年5月10日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
COMPASS 共同事業体 代表者 寶結株式会社 代表取締役 福岡広大	北九州市小倉北区魚町一丁目1番9号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

北九州市公告第331号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月10日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 令和6年度きたきゅうマタニティギフト事業業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年6月3日から同年12月26日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

イ 期間 この公告の日から令和6年5月20日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法

この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に子ども家庭局子育て支援部子育て支援課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和6年5月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和6年5月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和6年5月22日までに通知する。

4 入札及び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所第2入札室（地下2階）

(2) 日時 令和6年5月27日（月）午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2410

北九州市交通局公告第17号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月10日

北九州市交通局長 白石基

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 14万4,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和6年7月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量85万リットル 令和6年6月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和6年2月9日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年6月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和6年6月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月24日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年6月14日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年6月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年6月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年6月24日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

144,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., June 24, 2024

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., June 21, 2024

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月10日

北九州市交通局長 白石基

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 9万1,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年4月23日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光九州支店北九州エリア
北九州市小倉北区紺屋町4番6号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 115円10銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年3月8日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市交通局公告第19号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月10日

北九州市交通局長 白石基

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 北九州市交通局若松営業所整備工場エアーコンプレッサー調達
- (2) 内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市交通局の指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競走入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局営業推進課
 - イ 期間 この公告の日から令和6年5月21日まで（日曜日及び土曜日

を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後3時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和6年5月21日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年5月23日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市交通局営業推進課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8412

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和6年	第5583号	3	表中	北九州市小倉 南区石田南二 丁目301番 1及び301 番7から30 1番12まで	北九州市小倉南 区石田南二丁目 301番1